

許可番号 11620154090

産業廃棄物処分別業許可証

住 所 群馬県高崎市倉賀野町2642番地

氏 名 株式会社関口フレーム
代表取締役 小林文一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

高崎市長

富岡 賢治



許可の年 月 日 令和 7年 4月 16日
許可の有効期限 令和 12年 4月 15日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（選別破碎）、中間処理（選別）、中間処理（油水分離）、中間処理（脱水）、中間処理（混合）、中間処理（中和）、中間処理（乳化）、中間処理（破袋分別）、中間処理（分解洗浄）

(2) 産業廃棄物の種類

中間処理（選別破碎）①廃プラスチック類、②紙くず、③木くず、④繊維くず、⑤ゴムくず、⑥金属くず、⑦ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑧がれき類（以上8種類）

中間処理（選別）①廃プラスチック類、②紙くず、③木くず、④繊維くず、⑤ゴムくず、⑥金属くず、⑦ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑧がれき類（以上8種類）

中間処理（油水分離）①廃油（以上1種類）

中間処理（脱水）①汚泥（以上1種類）

中間処理（混合）①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃プラスチック類、⑤木くず、⑥鉋さ、⑦ばいじん（以上7種類）

中間処理（中和）①廃酸、②廃アルカリ（以上2種類）

中間処理（乳化）①汚泥、②廃油、③廃酸、④廃アルカリ（以上4種類）

※ 2(7)の施設で受け入れる産業廃棄物は、セメント工場において利用可能な性状のものに限る。

中間処理（破袋分別）①汚泥、②廃油、③廃酸、④廃アルカリ、⑤廃プラスチック類、⑥紙くず、⑦動植物性残さ、⑧金属くず、⑨ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上9種類）

中間処理（分解洗浄）①燃え殻、②廃プラスチック類、③金属くず、④ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑤ばいじん（以上5種類）

2 事業の用に供するすべての施設

(1) ア 中間処理施設（選別破碎）の設置場所

群馬県高崎市倉賀野町2642番

イ 中間処理施設の設置年月日

平成 22年 3月 5日

中間処理施設の許可年月日及び許可番号

平成 21年 8月 28日 高崎市第050-0号

ウ 中間処理施設の最大処理能力

(イ) 施設の種類 選別破碎

産業廃棄物の種類及び能力

廃プラスチック類 [5.7 t/日]

紙くず [6.1 t/日]

木くず [5.7 t/日]

繊維くず [4.5 t/日]

ゴムくず [8.2 t/日]

金属くず [4.7 t/日]

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず [8.5 t/日]

がれき類 [4.8 t/日]

エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所

群馬県高崎市倉賀野町2642番

オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力

保管面積 40.5㎡ 保管容量 30.3㎡

(2) ア 中間処理施設（選別）の設置場所

群馬県高崎市倉賀野町2642番

イ 中間処理施設の設置年月日

平成 22年 3月 5日

中間処理施設の許可年月日及び許可番号

—

ウ 中間処理施設の最大処理能力

(イ) 施設の種類 選別

産業廃棄物の種類及び能力

廃プラスチック類

紙くず

木くず

繊維くず

ゴムくず

金属くず

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

がれき類 [40 t/日]

エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所

群馬県高崎市倉賀野町2642番

オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力

保管面積 69.7㎡ 保管容量 53.1㎡

(3) ア 中間処理施設（油水分離）の設置場所

群馬県高崎市倉賀野町2642番

イ 中間処理施設の設置年月日

平成 22年 3月 5日

中間処理施設の許可年月日及び許可番号

平成 21年 8月 28日 高崎市第051-0号

ウ 中間処理施設の最大処理能力

(7) 施設の種類 油水分離

産業廃棄物の種類及び能力

廃油 [19.2m³/日]

エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所

群馬県高崎市倉賀野町2642番

オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力

保管面積 36m² 保管容量 43.2m³

(4) ア 中間処理施設（脱水）の設置場所

群馬県高崎市倉賀野町2642番

イ 中間処理施設の設置年月日

平成 22年 3月 5日

中間処理施設の許可年月日及び許可番号

平成 21年 8月 28日 高崎市第049-0号

ウ 中間処理施設の最大処理能力

(7) 施設の種類 脱水

産業廃棄物の種類及び能力

汚泥 [21.8m³/日]

エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所

群馬県高崎市倉賀野町2642番

オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力

保管面積 20m² 保管容量 50m³

(5) ア 中間処理施設（混合）の設置場所

群馬県高崎市倉賀野町2642番

イ 中間処理施設の設置年月日

平成 22年 3月 5日

中間処理施設の許可年月日及び許可番号

—

ウ 中間処理施設の最大処理能力

(7) 施設の種類 混合

産業廃棄物の種類及び能力

燃え殻

汚泥

廃油

廃プラスチック類

木くず

鋤さい

ばいじん [70.5t/日]

エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所

群馬県高崎市倉賀野町2642番

オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力

保管面積 52.5㎡ 保管容量 48㎡

(6) ア 中間処理施設（中和）の設置場所

群馬県高崎市倉賀野町2642番

イ 中間処理施設の設置年月日

平成 22年 3月 5日

中間処理施設の許可年月日及び許可番号

—

ウ 中間処理施設の最大処理能力

(7) 施設の種類 中和

産業廃棄物の種類及び能力

廃酸

廃アルカリ [40㎡/日]

エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所

群馬県高崎市倉賀野町2642番

オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力

保管面積 36㎡ 保管容量 57㎡

(7) ア 中間処理施設（乳化）の設置場所

群馬県高崎市倉賀野町2642番

イ 中間処理施設の設置年月日

平成 22年 3月 5日

中間処理施設の許可年月日及び許可番号

—

ウ 中間処理施設の最大処理能力

(7) 施設の種類 乳化

産業廃棄物の種類及び能力

汚泥

廃油

廃酸

廃アルカリ [70㎡/日]

エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所

群馬県高崎市倉賀野町2642番

オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力

保管面積 48㎡ 保管容量 62.1㎡

(8) ア 中間処理施設（破袋分別）の設置場所

群馬県高崎市倉賀野町2642番

イ 中間処理施設の設置年月日

平成 22年 3月 5日

中間処理施設の許可年月日及び許可番号

—

ウ 中間処理施設の最大処理能力

(7) 施設の種類 破袋分別

産業廃棄物の種類及び能力

汚泥
廃油
廃酸
廃アルカリ
廃プラスチック類
紙くず
動植物性残さ
金属くず
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず [16 t/日]

エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所

群馬県高崎市倉賀野町2642番

オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力

保管面積 56㎡ 保管容量 45㎡

(9) ア 中間処理施設（分解洗浄）の設置場所

群馬県高崎市倉賀野町2642番

イ 中間処理施設の設置年月日

平成 22年 3月 5日

中間処理施設の許可年月日及び許可番号

—

ウ 中間処理施設の最大処理能力

(7) 施設の種類 分解洗浄

産業廃棄物の種類及び能力

燃え殻
廃プラスチック類
金属くず
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
ばいじん [12.4 t/日]

エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所

群馬県高崎市倉賀野町2642番

オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力

保管面積 24㎡ 保管容量 29.2㎡

3 許可の条件

なし

4 許可の更新、変更の状況

平成 22年 4月 16日	新規許可
平成 27年 4月 16日	更新許可
平成 29年 10月 12日	変更許可
令和 2年 4月 16日	更新許可
令和 7年 4月 16日	更新許可

様式第9号（第10条の6関係）

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有・☒ 無